

## 関西マスターズゲーム

### 令和4年度 第63回 神戸市民体育大会（剣道競技）要項

- 1 主催 神戸市・公益財団法人神戸市スポーツ協会
- 2 共催 関西マスターズスポーツフェスティバル実行委員会
- 3 後援 (公財) 兵庫県剣道連盟
- 4 主管 神戸市剣道連盟
- 5 日時 令和4年5月21日(土)  
受付 午前8時50分 開会式 午前9時20分
- 6 会場 **神戸市立中央体育館** 電話 078-341-7971
- 7 新型コロナウイルス感染  
拡大予防対応
  - ・全剣連ガイドラインなどに沿って実施します。
  - ・自宅で検温し、37.5度以上の方や濃厚接触の可能性のある方等は参加不可です。
  - ・必ずマスクを着用し、手指消毒も励行して下さい。
  - ・参加者は別途「確認票」を記入し、入館時に各自提出して下さい。
  - ・選手・監督並びに大会関係者のみ入館とし、大会関係者以外（例えば、付き添いや見学者）は入館できません。
- 8 出場資格 神戸市在住または在勤者・神戸市剣道連盟所属者（大学生、高校生は除く。）  
なお、今回は個人戦中学生男子の部、中学生女子の部とも実施を見送ります。
- 9 参加制限
  - (1) 段位級位は4月1日現在
  - (2) 個人戦
    - ① 二段以下の部 ② 三・四段の部 ③ 五・六段の部
    - 以上①～③の部は加盟団体より2名以内
    - ④ 一般女子の部 団体より2名以内。
    - 段位、級位の制限無し
  - (3) 団体戦
    - ① 六段以下 計5名（編成は自由）
    - ② 補欠は2名（選手の欠けたところに入る。）
    - ③ 加盟団体より2チーム出場可
    - ④ 警察は各署単位（県警本部は1チーム）
- 10 試合規則 (公財) 全日本剣道連盟試合・審判規則とその細則および大会申合せにより行う。
- 11 試合方法、試合時間等
  - (1) 個人戦：トーナメント法  
3分間3本勝負、勝敗の決しない場合は判定とする。  
ただし、準決勝、決勝戦は、勝敗の決するまで行う。
  - (2) 団体戦：トーナメント法  
4分間3本勝負、勝敗の決しない場合は引き分けとする。勝敗の決定は勝者数法による。  
勝者数、総取得本数とも同数の場合は、代表者戦を行う。代表者戦は、1本勝負を勝敗の決するまで行う。
- 12 審判員 大会本部より委嘱する。
- 13 選手変更 試合当日の選手変更は、個人戦は、当該チームの各試合直前までに、審判主任に届け出て変更することができる。なお、団体戦は補欠登録者に限る。
- 14 表彰 団体、個人とも三位まで表彰する。ただし、三位決定戦は行わない。

15 参加申込 ①別紙申込書を2部、次のところまで、郵送して下さい。または②当連盟HP等からダウンロードした申込書で、メールにて送付して下さい。

① 〒660-0052 尼崎市七松町3丁目6-20

神戸市剣道連盟 理事長 村上周司 (090-8985-9195)

② 神戸市剣道連盟村上メール nanbokuken@yahoo.co.jp

16 締め切り **令和4年4月25日(月) 必着**

17 組み合わせ 団体、個人戦とも本部一任

18 救護

- (1) 各団体は、参加選手の健康状態を十分把握し、無理をして参加させないようにして下さい。
- (2) 参加者は、大会前に健康診断を受け、医師の指示に従う等、参加者は各自の責任において参加して下さい。
- (3) 主催者は、競技上の事故の応急処置のみとし、それ以上については一切責任を負いません。

19 その他

- (1) 紅白の目印は、団体・個人戦とも各チームでご用意下さい。
- (2) 名札(垂れゼッケン)は必ず所属団体と苗字の書かれたものを着用して下さい。  
なお、学校名は不可です。
- (3) オーダー表(模造紙四つ切)を下記の要領で作り、事前に各試合場に提出して下さい。

	先	次	中	副	大	
団	(例)					↑ 28 cm ↓
体	神					
名	戸					
← 79cm →						

(4) 令和元年度の優勝団体及び個人優勝者は、優勝杯を大会開会式で返還して下さい。  
又優勝団体は、選手宣誓者を本部席までご連絡願います。

(5) 参加料

団体1チームにつき、加盟団体5,000円、未加盟団体10,000円

個人戦1名につき、1,000円 但し、中学生1名につき500円

○ 必ず下記銀行に、団体名記入のうえ振り込んで下さい。

○ 振込み受領書を大会参加申込書に貼り付けるか、メールの方は振り込み受領書の画像写真、又はPDFでお送り下さい。

○ 取引銀行 三井住友銀行 神戸営業部(普通)

店番号500 口座番号8838344 神戸市剣道連盟

20 コロナ禍における暫定的措置

マスクとシールドを正しく装着していない選手は出場できない。(マスクは口鼻を隠す。シールド

ドは口を覆うもの必須、目を覆うものは自由とする。)

試合上における暫定的措置は、次のとおりである。

- ① つば(鏝)競り合いを避けること。
- ② つば(鏝)競り合いになった瞬間に技が出ない場合には、審判員の「分かれ」の宣告を待つのではなく、試合者双方でただちに積極的に分かれる。
- ③ 分かれる場合は剣先が完全に触れない位置まで互いに分かれる。
- ④ 分かれる場合は剣先を開いたり、下げて分かれぬ。また、分かれる途中で、相手の竹刀を「叩いたり」、「巻いたり」、「逆交差」をしない。
- ⑤ 分かれる場合は双方がバラバラに下がらない。双方同じ気位で互いの鏝を削るようにして分かれる。
- ⑥ 相互に分かれようとしている途中で技を出さない。この場合は技を出しても有効打突とはしない。一方が分かれようとしている場合に追い込んで打突した場合や分かれようと思っかけて打突する行為は反則を適用する場合がある。